2009年国際被害者学シンポジウム開催決定
―開学10周年記念事業として―

「国連犯罪司法国際基準」の一翼として、本学では、世界で唯一の開催被害者学シンポジウムを2009年に3回開催する運営に、準備を進めております。そして、9月30日(木)～10月2日(土)の3日間、本学を会場に、「国際被害者学シンポジウム」開催決定レセプションを開催致しました。この国際シンポジウムは、本学が、1979年に日本で初めて、「被害者学」を提唱した、本学名誉教授の宮澤浩一博士が、1973年に、ニューヨークで、「国際被害者学シンポジウム」を開催して以来、ちょうど30年目の2009年に、本学で開催することは、この上ない喜びであります。

これまで、「被害者学」の研究は、「犯罪の発生原因」を究明するために、「犯罪者」を研究の対象にしてきました。しかし、「犯罪者」を研究の対象にしてきたことは、「犯罪者」にとって、「被害者」にとっても、何の利益にもならないことは、明白であります。

そこで、「犯罪者」を研究の対象にするのではなく、「被害者」を研究の対象にすることによって、「犯罪者」にとっても、「被害者」にとっても、「犯罪」にとっても